

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

税理士による

税務 個別相談会

節税対策はしたいがどのようにすればいいのか・・・

実家を相続したら相続税がどれくらいか不安・・・

財産分けで子ども達がもめないか心配・・・

その他

所得税、相続税・贈与税対策など。
無料でご相談いただけます。

相談
無料

事前
予約制



※個別相談会では、事前準備のため、ご相談内容の確認を行います。

場所

西宮北口ハウジングギャラリー内
パナソニックホームズ展示場

西宮市高松町2-30

日時

2/9 (日)

- ① 9:30～10:30
- ② 11:00～12:00



■講師 みつる税理士事務所
税理士 船橋 充氏

～講師ご紹介～

2017年 税理士登録

2018年 みつる税理士事務所 開業

豊富な経験を活かし、お客様により添って親身に
対応いたします！なんでもご相談ください！

パナソニックホームズ株式会社 神戸支店 阪神中央営業所

〒663-8204 兵庫県西宮市高松町2-30(西宮北口ハウジングギャラリー)

☎ 0798-66-4187